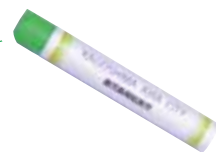


第1章

まちづくりの基本理念、将来像



第1節 基本理念の背景

●効率的な地勢が発する地域の可能性と地域の持つ活力

本市は、市内を流れる3つの大きな河川により形成された扇状地を中心に、まとまりのある地勢で、鹿児島（錦江）湾沿岸部には江戸時代に主要街道として整備された大口筋^{すじ}と日向筋^{すじ}が通っており、古くから交通の要衝となっています。

現在は、その古道に重なるように、国道とJRが通っており、また県の幹線道路も通っています。

そのため、県内各地への移動が容易であることから、人の往来が多く居住しやすい環境であり、住宅や商業施設、流通業等の新たな投資の可能性とそれによる地域振興が期待されています。

また、加治木、蒲生地区の中心市街地から、始良地区にある市役所本庁舎まではほぼ等距離にあり、市内の道路も循環できる道路網を形成しています。

さらに、市外から本市へ移り住む方も多く、新たな故郷の地域活性化への貢献意欲も旺盛であり、これらは人的な地域資源にもなっています。

この人的資源と歴史的な史跡などの物的資源の融合が、地域のエネルギーとなり、暮らしやすいまちづくりの原動力となっています。

一方、幹線道路や水道などの生活インフラの整備など、象徴的な課題の解消が進んだ成熟社会においては、市民ニーズの多様化が進行し、市民の視線は地域コミュニティ*へと向けられています。

そのため、今後、本市の暮らしやすさは、これらの地域コミュニティの成熟の度合いによることから、その実現には市民総参加のまちづくりの在り方が求められています。

●市町村合併

本市は、平成21年度に、加治木町、始良町、蒲生町3町の合併を経て、新たな枠組みでまちづくりが始まりました。

これにより地勢的にも、文化的にも統一感のある地域が合併したことで、森林から海までの自然的資源や歴史的資源、人的資源を市民が共有し、活用しやすくなったことが最大の合併効果です。また、国や県からの支援を一体的に受けることができるようになったことで、取り扱いのできる業務や施策の範囲が広がり、住民サービスのさらなる向上につながっています。

合併前は個々の地域において総合的な施策の遂行が優先されることで、特定の施策に特化することが容易でなかったことから、地域の特性が活かされない面もありました。

しかし、合併により各地域が個性を出し、そのことを内外へ発信することで、市外

の人々のイメージが形成され、誕生したばかりの始良市の新たな個性として定着していくことが期待されます。

一方、地域の個性を重んじるあまりに、排他的になることがないように、地域がネットワークで結ばれ、地域社会が継続して維持されるように特段の努力をする必要があります。

また、地域によって、暮らしやすさにおいて不公平感が生じないようにすることも必要です。

今後、心的一体感のあるまちとするためにも、人々が勝手気ままでない自由を有し、寛容と思いやりをもって市民同士が接し、「人は『ところ』でつながっている」ということを大切にすることが、暮らしやすさにつながる重要な点であり、このことで、多様で魅力を持ったまちづくりを可能にするものとしています。

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【金賞】 ろぼっとのいるあいらし

三船小1年 久保俊翔

第2節 基本理念

私たちには、市民一人一人が、合併によって一体感を得た多くの自然、歴史、文化に誇りと愛着を持ちながら、お互いに触れ合うことでいきいきと暮らし続けること、そして、このことを、次代を担う子どもたちに引き継いでいくことが求められています。

また、市民からの要望の多い分野である、すべての人が安心して暮らせる保健、医療、福祉体制の充実や緑豊かな自然を活かした快適な居住環境の整備をはじめ、次代を担う子どもたちを生き育てやすい環境の整備など、市民の価値観や生活意識は、ゆとりや快適さ、美しさなど暮らしの質の向上を重視する傾向が強まってきています。

基本理念とは、まちづくりを行っていくうえで、最も重要な基本姿勢であり、また、長期にわたって目指すべき方向性と本市独自のまちづくりの在り方を示すものです。

本市は、自然災害から市民を守り、県央に位置する利便性や、自然の恵み、豊富な人材による知徳を活かしながら、都市的な機能と田園が融合したまちとして、本市の持つ潜在的な可能性を活かし、持続的に発展させるために、市民と一体となった、多様性豊かな魅力あるまちづくりの基本理念を「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」とします。

**県央の良さを活かした、
県内一くらしやすいまちづくり**



第3節 将来像

将来像とは、基本理念に掲げたまちづくりの在り方を実現するため、目指していくまちの姿を、政策分野ごとに具体的に示したものです。

これまでの、住民意識調査や行政座談会、まちづくり50人委員会などで出された将来像への提言や始良市総合計画審議会での意見など、多くの市民の思いをもとに、本市が目指す「まちの姿（将来像）」は、次のとおりとします。

●市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち

市民一人一人が、男女共同参画*の考え方の下、新しいまちづくりの主役として、ともに支え合い、助け合いながら、さまざまな人々や行政、その他の主体と協働する環境が生まれ、自治会やNPO等を中心とした市民の市政への参画が進み、幅広く市民の意見が行政に反映される協働のまちづくりを進めます。

●子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち

始良市民の宝である子どもたちが、家庭や地域に見守られながら、健やかに成長することができる、また、保護者が、子どもが生まれ成長していく過程に喜びを感じ、安心して子育てができるような、子育てを支援するまちづくりを進めます。

●豊かな人間性を^{はぐく}育むまち

子どもから大人まで一人一人が個性を大切にしながら、お互いを尊重し合い、生きる力と豊かな人間性を育み、生きがいを持つことができる、教育、学習、歴史・文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動の充実したまちづくりを進めます。

●生涯すこやかで、ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

市民一人一人が、健やかに自分らしい生活を送ることができ、誰もが笑顔で生きていくため、保健、医療、福祉サービスを充実させ、お互いに支え合いながら、家庭や地域の中で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

●快適で暮らしやすいまち

豊かな自然環境と県央の利便性をさらに活かし、自然災害から市民を守り、消防、救急などに迅速に対応できる体制を備え、交通安全や防犯を推進しながら、地域間を結ぶ道路網の整備や住宅対策、生活排水対策、森林や海岸の保全と活用を図り、質の高い住環境を備えたまちづくりを進めます。

●地域資源を活かした活力ある産業の育つまち

農林水産業をはじめ、商工業、観光を含めたサービス産業がお互いの持ち味を活かしながら、ともに協力し合い、地域の歴史や文化に育まれた地域資源を活用することで、地域経済を活性化させ、多様な就業機会を創出し、市民の豊かな暮らしを支え、市全体の活力につながるまちづくりを進めます。

●環境にやさしく、豊かな自然と共生・調和するまち

豊かな自然環境を守り育て、ごみの減量化や資源の再利用、生活排水の適正な処理を継続することで、環境に負荷をかけない暮らしを推進し、森林や農地などの生産基盤整備と環境保全とのバランスのとれたまちづくりを進めます。

●経営感覚を持った行財政運営のまち

市民への情報公開や個人情報適切な管理を行いながら、市民に開かれ信頼される市政と、質の高い行政サービスを継続するために、常に市民の満足度の向上を目指し、限られた財源の中で、施策の選択と集中を行い、行政改革大綱に基づく健全な行財政運営に努めます。

第4節 始良市のめざす将来人口

日本における人口減少傾向は、少子化の進行で顕著になると見込まれますが、本市は県央の利便性を活かしながら、暮らしやすいまちとしての優位性を高める取り組みとして、さらなる施策の展開を図り、市民と一体となったまちづくりを行うことにより、今後も地域の活性化を図るため、人口の増加を目指し、平成30年の始良市のめざす将来人口を80,000人とします。

始良市のめざす将来人口
80,000人



第2章

土地利用についての方針



第2章 土地利用についての方針

土地利用については、山間部から海岸部に広がる豊かな自然環境を保全しながら次代に引き継いでいくことを前提とし、市の将来像を踏まえ、賢明な利活用を図ることを基本としていきます。

第1節 市全体に共通する基本的な視点

●現在と未来の市民のためにある、限られた資源であるという視点

土地は、かつての市民から現在の市民が受け継ぎ、未来の市民に引き継がなければならない資源であり、市民生活や生産活動などの大切な基盤です。

無秩序、無制限な土地利用を抑制しながら、一定の秩序とバランスのとれた土地利用を進めていきます。

●まちづくりの方向性を踏まえた土地利用の視点

旧3町それぞれの土地利用の在り方を精査したうえで、本市のまちづくりの方向性を念頭に置いた土地利用を進めていきます。

●土地利用における機能分担の視点

県央に位置し、交通の利便性を背景とし、都市機能を備えつつも、豊かな自然を兼ね備えたまちとしての発展を持続する必要があります。

そのためには、交通の便が良く、多くの市民が集まりやすい地域へ、教育、文化、保健、医療、福祉、商業、行政などの機能を集約して市の拠点づくりを進めていきます。また、周辺地域においても必要な都市機能を整備し、積極的に市街地を拡大させ、人口増が見込めるような土地利用を進めていきます。

そして、同時に、自然を大切にしながら山林や農地の維持・保全を行い、農林業の生産基盤を守ることで、市民が安全・安心な生活環境を実感し、「都市と自然が共生しているまち」を継続できる土地利用を進めていきます。

第2節 利用形態ごとの土地利用

● 農地

農地は、農作物供給の生産基盤としての役割や、自然災害の防止、自然環境の保全、水源の涵養^{かんよう}などの多面的な機能を持っています。

そのため、市街地郊外から中山間地域における農地の集約や耕作放棄地の解消を進め、用排水施設や農道整備の推進および湿田の排水対策など優良農地の保全・拡大につながる基盤整備を促進していきます。

● 森林

森林は、林業資源であることに加え、水源の涵養^{かんよう}や自然災害の防止、地球温暖化の防止などの多面的機能*を持っています。

このため、林業の生産基盤の整備を進めながら、山林や里山の荒廃を防止し、豊かな森林の保全と美しい自然景観を貴重な財産として将来に引き継ぐため、悠久の森の再生を図ります。また、林間保養施設やレクリエーション施設等を活用した憩いの場、自然教育の場として今後も活用していきます。

● 河川・海岸

鹿児島（錦江）湾に注ぐ河川や海岸は、市の大切な景観の1つであり、また、水産業を支える大切な自然空間でもあります。

水質保全を図りながら、市民にとって身近で親しみやすい水辺空間として整備を進めていきます。



網掛川

第2章 土地利用についての方針

●住宅地

既存市街地においては、居住環境としての機能維持や更新を行いながら、民間事業者による建物の更新や住宅団地等への定住を促進し、地域内の遊休地や空き地の有効活用、世代間による住み替えを促していきます。

新たな住宅地の供給については、秩序ある土地利用を前提とし、自然環境に配慮するとともに、利便性を高めながら民間等による開発を誘導していきます。

特に中山間地域など、地域集落の再生・活性化が必要な地域には、積極的な住宅政策を推進し、若い世代の定住を促進していきます。

●商業地

商業地は、市民生活における買い物の利便性の維持・向上を目指しながら、地域の賑わいや活力を生み出すなど、地域経済の求心力となる必要があります。

既存の商店街では、日用品や食料品などの買い物について、地域内のスーパーマーケットや地元商店街、小規模店の連携により、消費需要を満足できるような個性豊かで魅力あふれる商店街づくりを支援し、専門店で構成される商業施設や大規模集客施設の誘致、既存商業地域との連携を図りながら、市民にとって便利で均衡ある商業地の形成を推進します。

●工業地

工業地は、地域経済の活性化や地元の雇用を支える社会基盤であり、企業進出に応じた土地利用を図る必要があります。

そのため、新規の企業立地や事業拡大の需要については、事業内容を検討したうえで既存の工業団地や企業誘致用地への誘導を基本とし、これらの需要を賄いきれない場合には、自然環境の保全や地域住民に配慮し、個々の案件ごとに適正な対応を行っていきます。

また、市としてこれらの需要に積極的に対処していけるよう、新たな土地の調査、検討および確保を進めていきます。

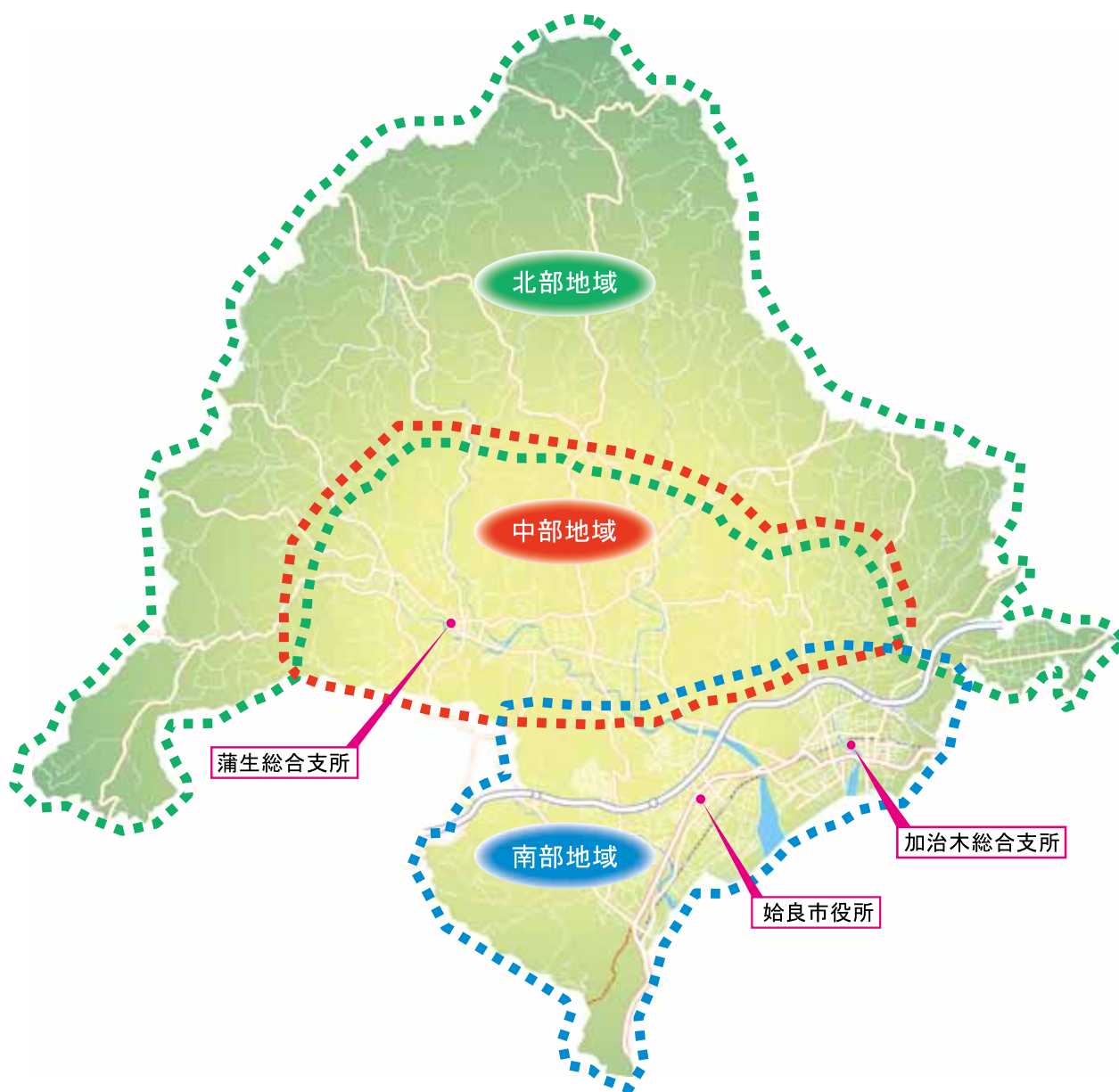
第3章

地域の特性を活かしたまちづくり



第1節 地域別まちづくりの方針

まちづくりの基本理念と将来像を受けて、地形、都市機能、地域資源などの共通要素や、行政座談会で明らかになった地域の持つ課題等を考慮し、市内に南部、中部、北部の3つの地域を設定し、各校区や地域の特性も踏まえながら、将来の地域別のまちづくりの方向性を示します。



1 南部地域

本地域は、鹿児島（錦江）湾に面しており、加治木港と重富漁港を有し、JRの重富駅、帖佐駅、加治木駅を中心に形成される市街地や国道10号沿線の市街地、始良駅および錦江駅周辺の既成住宅地から構成される地域です。

また、九州縦貫自動車道、隼人道路を経由した東九州自動車道の加治木ジャンクションおよび加治木インターチェンジと始良インターチェンジ、国道10号、主要地方道の川内加治木線、栗野加治木線、麓重富停車場線、一般県道の下手山田帖佐線、十三谷重富線、松原帖佐停車場線、加治木停車場線、加治木港線等があるなど交通の要衝であり、商業施設等の立地が進んでいます。

このような交通の要衝であることを活かして、本地域は鹿児島県央域の重要な役割を担っており、駅周辺の市街地には行政や商業サービス等の機能が集積し、新市における消費生活やサービス産業の中心地機能を果たしています。

また、始良駅および錦江駅周辺は既成住宅地を形成しているほか、土地区画整理事業や民間開発等により住宅団地が立地し、新市街地を形成しています。

まちづくりの方向

- 中心市街地は、利便性に優れた、生活・文化交流拠点として整備を推進し、市としての「顔」（核、コア）づくりに取り組みます。
- 国道10号を補完する始良地区と加治木地区を効果的に結ぶ道路等の整備、既存の幹線道路と道路計画の見直しを含めた幹線道路の整備を進めます。
- 狭い道路の改修を進め、交通安全の確保と緊急車両等の通行環境を改善します。
- 地域内に点在する空き家等の調査を地域とともに進め、既存の住宅ストックとしての活用や防災防犯の意識の啓発を図りながら、環境整備を進めます。
- 公園や緑地、河川等の維持・補修などの整備を進めることで「緑」による潤いのあるまちづくりを進めます。
- 市街地における生活排水等を将来にわたり適切に処理し、鹿児島（錦江）湾の水質を守るため、地域の状況を考慮しながら、合併処理浄化槽*やコミュニティプラント*、公共下水道等による適正な汚水処理を図ります。
- 沿道市街地については、幹線道路沿いに商業やサービス施設を計画的に誘導し、中心市街地との連携を図り、快適さや楽しさを有する商業空間の形成を図ります。
沿道住宅地については、幹線からのアクセス性の確保など居住環境の整備・充実に努めます。
- 既成住宅地や新市街地については、土地区画整理事業の推進や農地の保全および有効活用など、自然環境との共存の下で、安心して住み続けられる居住環境づくりを進め、秩序ある市街地の形成を図ります。

第3章 地域の特性を活かしたまちづくり

- 行政サービス機能の充実を図り、市民のみならず県民にとっても利便性を感じられるような施設の誘致を図ります。
- 地元商店街については、商工会や通り会等との連携を保ちながら、その存続と振興を図ります。
- 海岸部については、市の観光資源であり、市民も親しみを持つ重富海岸をはじめ、水辺環境の保全や整備、海岸への交通アクセスの充実を推進するとともに、各港の機能充実および水産資源の保全のため種苗放流や漁礁設置等を行い、水産業の振興を図ります。
- 内水面漁業は、河川の水質汚濁防止の啓発に努め、アユやウナギなどの稚魚放流による保護や繁殖を図ります。
- 市街地内に存在する史跡・旧跡を巡るまち歩き観光により、地域の活性化を図ります。
- 市民の憩いの場、ものづくり体験の場や、地産地消*の取り組みとしての市民農園や貸農園の整備を図ります。
- 国道10号の白浜・脇元間の4車線化とともに、白浜地区への災害時の一時退避場所の確保および整備に向けた取り組みを進めます。
- 九州縦貫自動車道の接続を向上させるため、スマートインターチェンジ*の設置を要望するとともに、周辺地域の整備を図ります。
- 交通の利便性を活かした平松物流用地や須崎地区公共用地等への積極的な企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。
- 農林水産物および加工品の販売拠点の整備を図ります。

2 中部地域

本地域は、別府川水系周辺部に広がる市街地、自然環境、歴史文化を維持しながら農業を通じて育まれてきた集落および蒲生地区の中心市街地で構成される地域です。

主要地方道伊集院蒲生溝辺線、川内加治木線および鹿児島蒲生線が交差し、幹線道路沿いには商工業施設が集積しつつありますが、蒲生地区の中心市街地は、地域の拠点としての役割を担っているものの、地元商店街の活力をいかに維持していくかが、懸案となっています。

また、農業振興地域として、市内の農業生産基盤の中心的役割を持っているものの、農村集落の人口減少、高齢化の進行により活力の低下が懸念されています。

まちづくりの方向

- 主要地方道伊集院蒲生溝辺線、川内加治木線および鹿児島蒲生線による東西の幹線ならびに一般県道下手山田帖佐線、十三谷重富線、浦蒲生線の南北の幹線と集落間を結ぶ生活道路の整備を推進するとともに、市内のほぼ中央を横断的につなぐ幹線道路の整備を進め、新市として一体感を高めます。
- 地域農畜産業の振興対策として、優良な農業生産基盤の機能を維持しながら、有機農業者を含めた認定農業者や新規就農者等担い手への支援および確保、育成を積極的に進めます。
- 鳥獣被害対策への取り組みを推進します。
- 生活圏に食料品や日常生活用品を扱う商業施設を誘致し、公共交通機関の利便性を高めることを含め、市民生活に必要な機能を備えていきます。
- 市営住宅の建設や宅地整備を促進し、中心市街地近郊の利便性を活かした人口増に努め、市の新たな人口集積地域として整備を推進します。
- 生活排水対策として農業集落排水*事業や合併処理浄化槽*設置に努めます。
- 地域活力の中心となる学校については、地域住民とともに児童生徒数の維持増加に向けて積極的に取り組みます。
- 地域活性化のため、農林水産物等を活かした加工品づくりを推進するとともに、地域住民による農林水産物販売所への支援を行っていきます。
- 歴史的なまちなみや河川等の水辺を活かして、蒲生観光交流センターや地域のコミュニティ施設等を、まち歩き観光などの施策と連携させ、観光案内施設や休憩施設などとして提供し、交流人口の増加を図ります。
- 蒲生物産館「くすくす館」と地元商店街との連携を図り、活性化を積極的に支援し、交流人口の増加を目指します。
- 内水面漁業は、河川の水質汚濁防止の啓発に努め、アユやウナギなどの稚魚放流による保護や繁殖を図ります。

3 北部地域

本地域は、畑かん事業で整備された農地等が広がる網掛川および日木山川の上流と、林業生産の資源であり、また水の^{かんよう}涵養機能を持つ広大な森林資源が広がる別府川から網掛川の上流および別府川水系の上流に広がる広大な森林地域で構成されています。

また、その一部は、「県民の森」として利用され、本市を流れる別府川水系のかけがえのない水源となっています。

地域の骨格となる道路は、主要地方道伊集院蒲生溝辺線、川内加治木線、栗野加治木線および隼人加治木線と一般県道小山田川田蒲生線、下手山田帖佐線、山之口真黒線、十三谷重富線、堂山宮之城線および浦蒲生線等があります。

現在、豊かな自然を背景に、小学校を中心とした集落の活性化に積極的に取り組んでいる集落もありますが、人口の減少と高齢化の進行によって、地域力が弱まってきています。

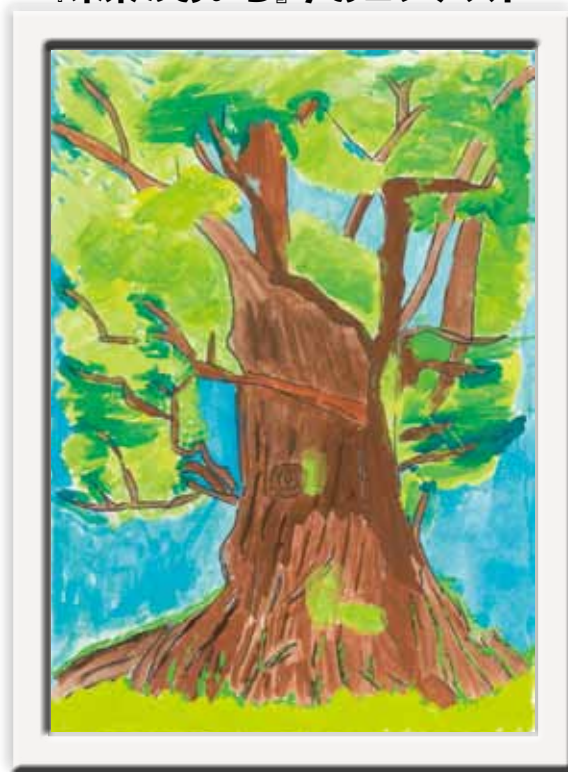
まちづくりの方向

- 学校を核とした地域づくりを、地域住民と行政が一体となって取り組みます。
- 主要地方道を中心とする東西を結ぶ道路整備を図り、生活道路のネットワーク化を推進します。
- 既存の施設を利用した体験型健康・福祉・文化活動交流拠点機能の強化と併せて、地域内での拠点機能を有する箇所には、市営住宅の建設を促進します。
- 農業振興の拠点として地域コミュニティ施設等の機能強化を図ります。
- 都市部住民との交流を深めるため、地域コミュニティ活動を支援し、グリーン・ツーリズム*等の地域活性化のための地域住民の取り組みを支援します。
- 地域農畜産業の振興対策として、優良な農業生産基盤の機能を維持しながら、有機農業者を含めた認定農業者や新規就農者等担い手への支援および確保、育成を積極的に進めます。
- 鳥獣被害対策への取り組みを推進します。
- 安心して定住でき、暮らしやすい生活環境を維持していくため、幹線道路と連結する道路の整備により中心市街地や周辺集落への利便性を高めるとともに、買い物や通院の実情に応じたコミュニティバス等の運行見直しを随時行いながら、公共交通の利便性も高めていきます。
- 高齢者のみの世帯や高齢者独居世帯が多いことから、地域と行政による見守り体制の強化を図ります。
- 広大な森林は、空気の浄化や水源の^{かんよう}涵養などの機能を有しています。そこで、美しい河川の環境を保全していくため、流域における水質悪化を招くおそれのある土地利用の規制と並行して森林の保全や計画的な育成を推進します。また、森林資源の適正な管理と担い手の育成に努め、本市の水資源としての保水力の向上を目指す

第1節 地域別まちづくりの方針

- ための森林づくりと、林道や作業道等の林業基盤の整備を図ります。
- 「県民の森」を中心とした野外レクリエーション施設や体験型施設との連携を進め、豊かな自然と調和した良好な自然体験拠点として整備を図ります。
 - 地域医療の維持や水道の整備拡充等を図り、安心して暮らせる環境づくりに努めます。
 - 集落や農地を保全するため、合併処理浄化槽の普及等による生活排水対策を推進します。
 - 農産加工センター等の整備拡充を図り、農産物や林産物を活かした加工業の創出や育成に努めます。
 - 歴史文化資源等を活用した交流拠点の整備を図り、既存の体験学習施設との連携を推進します。
 - 携帯電話通信環境の整備による生活の利便性の向上や、安全で安心な生活環境の構築のため、通信事業者への協力要請や関係機関と連携を図ります。
 - 内水面漁業は、河川の水質汚濁防止の啓発に努め、アユやウナギなどの稚魚放流による保護や繁殖を図ります。

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銀賞】大きく育ったオオクスの木

重富小6年 佐久間 透也